

報道各位

## マイナンバーカード申請書類の所在不明について

### 1 概要

マイナンバーカードの申請書類のうち、携帯電話ショップ(※)で受け付けを行い、区において申請者のマイナンバーを確認・付記した申請書類(23名分)について、通常通り事務処理を行い、区からマイナンバーカード発行団体(地方公共団体情報システム機構(以下、J-LIS))に普通郵便で送付したが、2か月経過後も J-LIS への到着が確認されず、いずれかの時点で所在不明になっているもの。

なお、現在該当の23名分は、個人を特定できており、関係機関と連携して再申請の手続きを進めている。

※総務省から委託を受け、全国の携帯ショップで受付を実施。

### 2 経緯

- ◇令和4年12月23日 携帯電話ショップでマイナンバーカードの申請を受付
- ◇同月27日 携帯電話ショップ事務センターから八幡西区役所に書類到着
- ◇同月27日～28日 市民課においてマイナンバーの補記、記載内容の確認
- ◇同月28日 申請サポート事業専用封筒に申請書類及び送付状を封入し普通郵便でポストに投函
- ◇令和5年2月27日 申請者から電話問い合わせがあり、システム、保存資料等を確認し、所在不明となっていることを確認

※区保管の送付状の写しを確認したところ、12月23日と24日申請分を日ごとに別々の専用封筒に封入し、12月28日に送付している。このうち24日申請分は J-LIS で受付処理が完了している。

※ 携帯電話ショップにおける申請後の事務処理、カード完成・受取までの流れは別紙参照。

### 3 対応

所在不明の原因については、現在、調査中。該当の23名の方々に対し、現状を説明するとともに、速やかにカード発行がなされるための調整を図る旨案内した。マイナポイントについては、5月末の期限までに申請可能な見込み。

### 4 今後の防止策

配達状況について追跡可能な特定記録郵便を利用する。(2月28日より利用開始)

#### 【問い合わせ先】

北九州市八幡西区役所市民課  
担当：森本(課長)、田内(担当係長)  
電話 642-0416

携帯電話ショップでマイナンバーカードを申請した場合の流れ

